

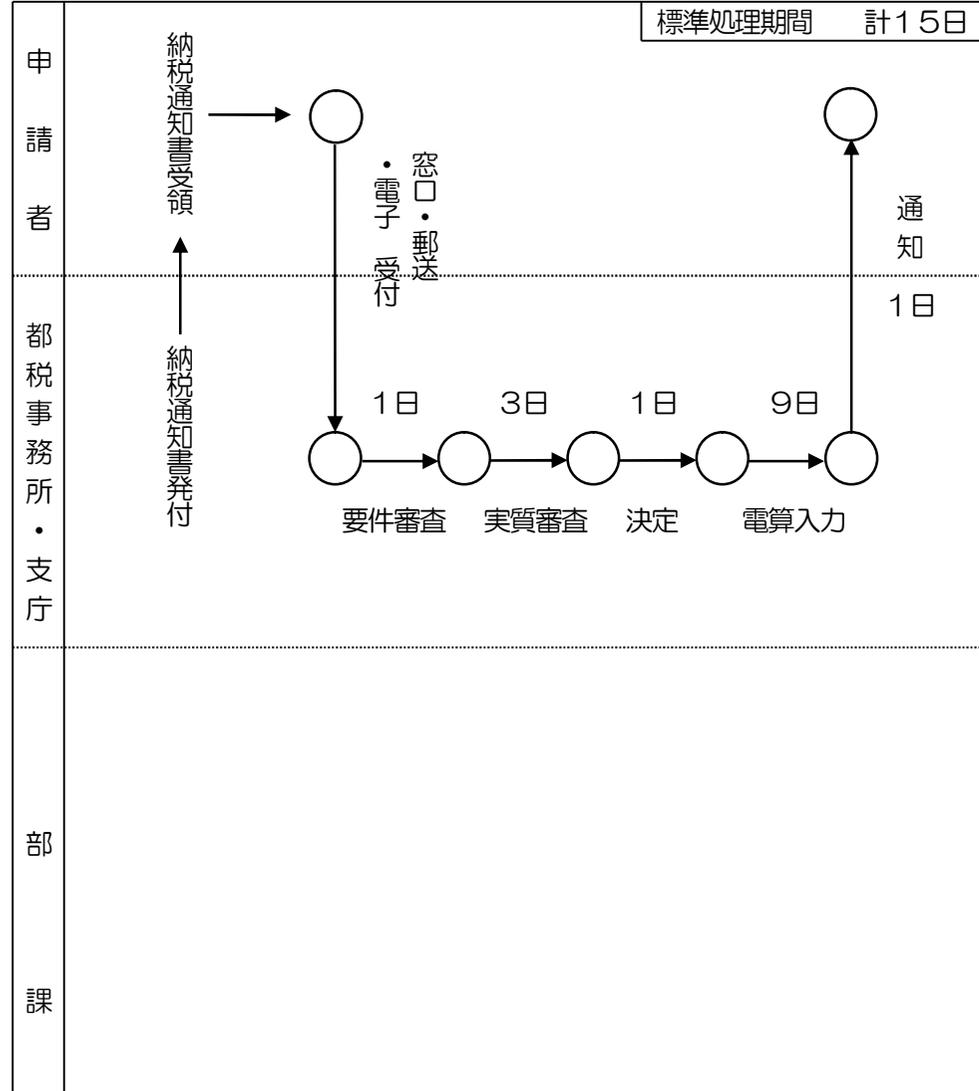
事務処理フロー図

事務名 個人事業税減免事務

作成部署 主税局課税部課税指導課個人事業税班 電話 5388-2956

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	要件審査	提出された書類に記載漏れがないかを審査します。
2	実質審査	書類の内容が都税条例等に既定する条件を満たしているかどうかを審査します。
3	決定	審査した結果、減免に該当する場合には許可、該当しない場合は不許可の決定をします。
4	電算入力	決定した内容を電算に入力します。
5	通知	申請者に決定内容を文書で通知します。
6		
7		
8		
9		
10		

改 善 チ ェ ッ ク リ ス ト

事務名 個人事業税減免事務

作成部署 主税局課税部課税指導課個人事業税班 電話 5388-2956

テーマ	項目	現状と課題	改善計画	改善計画の実施時期
便利な行政サービス	受付方法の多様化	窓口、郵送又は電子により受付しています。		
	申請書の取得方法	東京都主税局ホームページに申請書の様式を掲載しております。		
迅速な行政サービス				
わかりやすい行政サービス	審査要件等に関する通知	納税通知書に同封しているチラシ等にて、要件・添付資料等をお知らせしています。		
的確な行政サービス				
快適な行政サービス				